

総務産業委員会報告書

令和4年4月14日

備前市議会議長 守井 秀龍 様

委員長 川崎 輝通

令和4年4月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 安全・防災についての調査研究 ① デジタル防災行政無線について	継続調査	—

<報告事項>

- 税制改正について（税務課）
- 瀬戸内国際芸術祭2022開催記念イベントについて（文化観光課）
- 春の備前焼フェア開催について（備前焼振興課）
- 久々井団地造成工事の事故繰越について（産業振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	
総務部関係	3
文化観光部関係	5
産業部関係	11
閉会中の継続調査事件（総合政策部関係）	13
安全・防災についての調査研究	13
閉会	18

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年4月14日（木）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時28分	開会 ～	午後2時39分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	土器 豊		掛谷 繁
		尾川直行		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	総合政策部長	梶藤 勲	危機管理課長	青木克行
	総務部長	今脇典子	税務課長	木和田純一
	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂 泰		
	産業部長	河井健治	産業振興課長	坂本 寛
審査記録	次のとおり			

午後1時28分 開会

○川崎委員長 お忙しい中、御苦労さまです。

ただいまの出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日は、新年度の最初の委員会となりますので、人事異動に伴う説明員の御紹介をお願いいたします。

***** 説明員の紹介 *****

○梶藤総合政策部長 新しく総合政策部ができました。そちらの部長に拝任されております梶藤です。よろしくお願いします。

続きまして、危機管理課長の青木です。

○青木危機管理課長 危機管理課長の青木です。よろしくお願いします。

○梶藤総合政策部長 本日は2人の出席ですが、あと企画課、事業推進課、ふるさと納税課があります。今年一年よろしくお願いいたします。

○今脇総務部長 4月から総務部長の今脇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

4月の人事異動で新しく税務課長になりました木和田です。

○木和田税務課長 税務課長の木和田と申します。よろしくお願いいたします。

○今脇総務部長 あと総務部は、総務課、財政課、契約管財課、デジタル推進課がございますので、どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

○大岩文化観光部長 それでは、文化観光部の人事異動を紹介させていただきます。

4月より文化観光部長を拝命いたしました大岩です。よろしくお願いいたします。

続きまして、片岡文化観光課長です。

○片岡文化観光課長 文化観光課長の片岡です。よろしくお願いいたします。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興課長の高坂です。よろしくお願いいたします。

○大岩文化観光部長 この2課3係で文化観光部となっております。よろしくお願いいたします。

○河井産業部長 4月1日の人事異動で産業部長を拝命しております河井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席は、産業振興課長の坂本でございます。

○坂本産業振興課長 3年間、議会事務局では大変皆さんにはお世話になりました。改めまして、4月1日から産業振興課長を拝命いたしました坂本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河井産業部長 そのほか、本日出席しておりませんが、農政水産課、上下水道課の3課で1部を構成しております。1年間よろしくお願いいたします。

○川崎委員長 以上ですよね。ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

本日の委員会は、閉会中の継続調査事件を行います。安全・防災についての調査研究に先立ち、執行部より報告事項をお受けします。

***** 報告事項（総務部関係） *****

まず、総務部からお願いします。

○木和田税務課長 税務課から報告事項をお伝えいたします。

今回、税制改正について2点、御報告いたします。

まず、備前市税条例等の一部改正についてですけれども、これは地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日から施行されたことに伴いまして、備前市税条例関係の規定を整備するものでございます。

主な改正点といたしましては、住宅ローン控除の適用期間が4年延長されました。この改正により、これまでは住宅ローン控除の対象が令和3年12月31日までの入居者の方が対象でしたが、令和7年12月31日までに入居した方までが対象となります。

あわせて、カーボンニュートラルの実現に向けた措置として、省エネ性能の高い認定住宅等について、借入限度額の上乗せが行われることとなります。

また、景気の回復に万全を期す観点から、固定資産税、都市計画税につきましても、令和4年度に限り、商業地等に係る現行の負担調整措置というものにつきましても、課税標準額の上昇幅を現在の5%から2.5%に軽減されるようなこととなります。

もう一点の改正点といたしまして、令和4年度の国民健康保険税の賦課限度額の引上げについて御報告いたします。

こちらにつきましては、お手元の資料の税務課資料、国民健康保険税の賦課限度額の引上げのほうに示させていただいておりますが、こちらを御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましても、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布されまして、令和4年4月1日から施行されたことに伴いまして、賦課限度額の引上げが決定されました。

改正の趣旨といたしましては、税負担の公平性の確保、それから中低所得者の税負担の軽減を図るためのもので、引上げ額といたしましては、賦課限度額を現行99万円から3万円増の102万円に改める内容となっております。これは高所得者層の負担上限を引き上げることにより、中間所得層の負担を和らげるという目的のものです。

なお、今後の流れですけれども、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、4月1日から施行となっております。それに伴いまして、市の条例改正につきましても、3月31日付で専決処分を行いたいと考えております。直近の6月の議会になろうかと思っておりますけれども、ここで御報告いたしまして、その承認を求める予定としております。

○川崎委員長 ありがとうございます。それぞれの報告についての質疑を行って、なければ退席

をお願いするという方向で議事運営を進めたいと思いますので、ただいまの報告に対する質問なり、意見なりあれば。

○掛谷委員 国民健康保険税の賦課限度額引上げは3万円ほど中間層にという、影響額はどのくらいに見込んでおられるのか、分かれば教えてください。

○木和田税務課長 まだ今年度の賦課は行っていないので、昨年度の状況から試算してみたんですけども、実際に先ほど言います中間所得の方の負担がどのくらい下がるかというところで、中間所得が大体400万円と国が見込んでおります。なので、そちらの方につきましては、現在、大体32万7,000円程度となっているんですが、こちらが32万5,000円ということで約2,000円ほど軽減されるのではないかと試算になっております。

○川崎委員長 ほかにいかがでしょうか。

○尾川委員 ほかの住宅ローンとか、それからカーボン何とかとか、それから5%が2.5になる、軽減による税収、何の税収になるのか、そのあたりの入りではどんな感じなん。それは結局、交付税措置されるから心配ないのかな。

○木和田税務課長 数値的なところはつかんではないですけども、今、委員がおっしゃられたように、交付税措置で、負担の起こらないような形の対策は取られる予定です。

○尾川委員 結局、えろう難しく考えずに安くなればいいがなという、単純に考えとけということになるわけ。

○木和田税務課長 国のほうとしましては、経済的な活動を活発にさせるという意味合いでこういった措置が取られております。結果的には、税収の増にもつながってくる施策にもなるのかなと思いますので、一時的な減少は当然あるかと思いますが、そのあたりの効果はある施策ではないかなと思っております。

○尾川委員 私の言いたいのは、こつこつ取ってくれたほうが、安くしてもろたり高くしてもろたり、それよりコンスタントにこつこつとというふうに、ここで議論したってどうしようもないけど、国が決めることかもしれんけど、ちょっとその辺の説明を、今、課長が言ったことが、何ぼ高くなる安くなる、具体的なものを知らせてほしいと思う。安くなるから黙ってついていけというのも一つの施策じゃろうけど、こうこうでこのくらいになってこうじゃという説明をしていただいたら、より透明性が高まるという感じがするので、その辺を今後のやり方としてやってもらえたらというのが願いというか、そんな感じです。何かあったら答弁してください。

○木和田税務課長 市民の方にも十分影響するような税制改正ですので、そのあたりが分かるような形のを、どちらかの媒体等で示させていただけたらと思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、税制改正についての報告、質疑を終わります。

担当の方は退席していただいて結構です。

***** 報告事項（文化観光部関係） *****

続きまして、文化観光部からの報告をお願いします。

○片岡文化観光課長 文化観光課から御報告させていただきます。

本日、お手元に瀬戸内フェリー様の片道無料キャンペーンの資料をお配りさせていただいております。本日4月14日から、瀬戸内国際芸術祭2022の開催に合わせまして、この芸術祭にお越しいただいたお客様が、再び備前のほうにお帰りいただいて、備前のほうにお越しいただくためということで、備前日生港から往復チケットを購入されたお客様の復路分の旅客運賃を無料とするキャンペーンを、本日の春会期に合わせて実施させていただいております。

また、乗船された方には、フェリーに乗船される際に、備前市内の協力店にお願いをしまして、市内の協力店舗のほうで御提供いただく備前観光パスカードというものをお配りさせていただいて、特典を協力店舗で受けていただく、そういったパスカードもお配りさせていただいております。

そして、明日からになりますけれども、フェリーの船内をお借りしまして、現在、備前焼振興課にお越しいただいております地域おこし協力隊の方に御協力をいただき、船内で、カラーテープなどで装飾をしますテープアートなどを、明日から制作を4日間ほどかけまして、この春会期、乗船された方にお楽しみいただきながら、また備前のほうに帰っていただくような展示企画も考えております。

またあわせまして、来月、ゴールデンウィークの5月5日のこどもの日には、瀬戸内フェリー様が小学生の乗船券を無料とされますので、それに合わせまして、船内でのワークショップなども企画しております。

文化観光課のほうからは、この瀬戸内国際芸術祭に関する記念事業を御報告させていただきます。

○川崎委員長 ありがとうございます。

これに関してはいかがでしょうか。

○尾川委員 こういう企画に対しては、議会で予算は通しとんですけど、評価というんか、期待感というのはどの程度あるのかな。

それともう一つは、日生から乗船する観光客というか、その辺が結構多いという話を聞いて、びっくりするぐらい、私も、その辺の具体的な数字というのが分かたら教えてもらえたらと思うんですけど。

○片岡文化観光課長 これは瀬戸内観光汽船様からお伺いしておりますが、前回の瀬戸内芸術祭のときになりますけれども、春会期には約7,000人から8,000人規模のお客様が前回も来ておりますということで、特に備前市は関西圏といいますか、県境になりますので、関西圏からのお客様が多いということですので、関西圏からのエリアについては姫路、神戸港もありますけれども、ぜひ備前の日生のほうから乗っていただいて、再び備前のほうに帰っていただく、そ

して市内のほうをまた巡っていただくというのを期待するというふうに考えております。

○尾川委員 確認だけど、日生港から七、八千人の人が乗船するというふうに聞いたんですが、それに間違いはないですか。

○片岡文化観光課長 そのとおりです。

○尾川委員 もう一点、けちつけるようなんですけど、このチラシを配る場所と、それから私、裏側白紙がもったいないと思うて、あんたらの企画に素人が文句言うたら悪いけど、印刷代は倍になるけど、何かこうせっかくだったら、裏側に備前市のPRというか、観光地とか、伊部の話とか閑谷学校の話とか書いても、それは別に備前焼フェアというのがあるんですけど、そういう構想というか発想はなかったんですか。

○片岡文化観光課長 年度替わり早々にちょっと制作したもので、若干裏面に追いついておりませんが、また今後、夏会期、秋会期もありますので、その際にはちょっと裏面を使いましてPR的なものも盛り込んで実施していきたいと考えております。

○尾川委員 ぜひ、そういうふうに、日生だけじゃなしに備前市全体のPRをしてもろたら、せっかく今も七、八千人も人が来て乗船するという話ですから、みんながチラシを取ってくれるかどうか別にして、よろしくをお願いします。

○片岡文化観光課長 若干御説明が漏れておりましたが、フェリーの船内には、備前市の観光ガイドを、当然、備前焼フェアが実施されておりますので、そういったポスターの掲示もしまして、乗船後には備前焼フェアにもお越しいただくような周知も同時にさせていただいておりますので、今後、裏面については、今後の夏、秋会期で検討してまいりたいと思っております。

○掛谷委員 これはあくまでも日生港から小豆島までで、岡山から小豆島へ行ったりして、それを利用することは、これは往復にならんので対象外になるんでしょうね。

○片岡文化観光課長 今回、備前のほうにお帰りいただくということで、日生港から大部港を往復していただくお客様というふうに考えております。

○掛谷委員 これちょっと実際字が小さいんです、本当。若者も多いかも分かりませんが、やはり年寄りの人が多い、ちょっと虫眼鏡で見ないと見えないようなところもあるんで、ちょっと気になったのと、6メートル以上のものは駄目ということは、逆に言うたらミニバンクラスまで、いわゆる大きさとしてはハイエースとかがもう駄目なのか。6メートルというたら、どういうふうに想定しとんかな。

○片岡文化観光課長 先に、字のほうは、次回ちょっと検討させていただきます。車両については、6メートル未満は、通常レクサスとか、ああいった車両が一番大きいところになります。この6メートルというのが、バスとかといったものを想定しております、あくまで一般の家族単位での、団体でのバスという想定をしておりませんので、一般の自家用車でお越しいただく方の家族層を対象に考えております。

○掛谷委員 ということは、マイクロバス以上は駄目と考えて、あとミニバンクラス、レクサ

ス、そのあたりが6メートル以内だとは思っているので、そういうことでいいんですよね。

○片岡文化観光課長 そのとおりです。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○石原委員 こちらのチラシは、どれぐらい印刷をされて、どういう配布体制というか、配布の形でいきよんでしょうか。

○片岡文化観光課長 今回、チラシは1,000部印刷をかけまして、関西圏のほうは大阪事務所等を通じまして、観光関連団体に配布させていただき、当然、県内の観光連盟にも周知をお願いさせていただいているというような格好です。

○川崎委員長 ほかには。

○田口副委員長 これはもちろんネットとかで検索すれば出てくる形でされているんですよね。

○片岡文化観光課長 配信はしております。

○川崎委員長 よろしいでしょうか。

○土器委員 地域、地区には連絡されているのでしょうか。

○片岡文化観光課長 地区のほうまでには、すいません。周知はできておりません。

○土器委員 やはり連絡しとかなおえんのじゃないかと。

○片岡文化観光課長 今後、地区のほうにもまた、市内のほうの方にも御周知をさせていただくようにいたします。

○土器委員 私の言い方が悪かったんじゃないけど、自治会の会長、本区長にも連絡しとかなおえんのでないですかという意味で言うたんです。

○片岡文化観光課長 また、備前焼フェアと併せて御周知させていただくようにいたします。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、春の備前焼フェア開催についての報告をお願いします。

○高坂備前焼振興課長 私から春の備前焼フェアについて御報告いたします。

お手元に春の備前焼フェアのチラシをお配りしております。御確認ください。

本日4月14日から5月18日まで、JR伊部駅を中心として、春の備前焼フェアを開催します。作家や窯元、ギャラリー45件に参加協力店として参加いただき、フェア期間中、参加協力店で3,000円以上備前焼を買っていただいた方に、備前焼福袋が当たる抽せん応募券を配ります。また、4月29日、30日、5月3日、4日には、伊部駅前広場にて出張備前焼販売を行います。そのほか、作家と交流してもらう窯たきの見学、情報を流したり、備前焼ミュージアムでは、新収蔵品展と常設展、金重陶陽展を開催します。また、5月4日にはお茶会、5月7日には飲み歩きイベントでありますいんべノミーノを予定しております。このフェアを開催することで、少しでも地元で活気が生まれ、備前焼の振興にもつながればと考えております。委員の皆様も、ぜひ足をお運びいただければと思います。

○川崎委員長 この件についていかがでしょうか。

○掛谷委員 このチラシのことで、のぼりも含めて、あまり言う人ではないですけど、関係者の方が、特にのぼりについては、非常に地味で分かりづらいというか、何をやっているのか分かりづらいのではなからうかと、せっかくやるのもう少し明るい派手なのぼり、チラシもちょっと上品ですけど、白抜きのところも非常に見にくいということも言われています。上品と言えば上品ですけどと言るんですけど、もう少しチラシなりのぼりというのは、ぱっと見て分かるようなのいいのではなからうかということをおっしゃいました。あまり言う人ではないんです、もともとその人は。だけど、あまりもちょっとおとなしいなということをおっしゃられたので、別にけちじゃなくて、そういう声があったということをご参考にしていただければと思っておりますが、どうでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 貴重な御意見をありがとうございます。今後、もしこういうことがありましたら検討させていただきたいと思えます。

○掛谷委員 備前焼フェア、具体的に内容も決まっておりますけど、この広報について、チラシというのは関西方面、どれぐらい、またネットでも同じようなものが、同じことですが、今、土器委員が言いたかったのは、やはり地元が伊部中心なわけなので、このあたりの人の関係者、ある程度、こういうのはやるよと、一般的に言われているんですけども、やはり土器委員が言われたことも確かに必要だとは思っていますので、併せてお知らせください。

○高坂備前焼振興課長 地元には、この備前焼フェア、立案、企画したときから、重々、お話をさせていただいております。また、地元から地区の清掃とかに御協力いただけるというような方針もいただいておりますので、周知はある程度はできているのかなと思っております。

それから、PRですが、この備前焼フェア、地元の活性化というところが一つの目的ではありましたが、もう一つの目的は、近場で、近隣で瀬戸内国際芸術祭で人が多く集まるところがございまして、そこから幾らかでも備前市のほうに誘客を図るところが目的の一つでありました。ですので、もちろん関西圏のほうにPRすれば、それだけ備前焼フェアにお客が来るのは確かだとは思いますが、今、私どもで実施しているのは、例えばクイックリィ東備さんとか、リビング新聞さんとか、タウン情報さんとか、それから職員が小豆島に渡りまして主要な施設、例えば道の駅・みなとオアシスとか、土庄港、池田港等にポスターとチラシを持っていっております。それから、備前焼ミュージアムを通しまして、岡山県の文化連盟、天神山文化プラザとか、岡山県立博物館とか、県内の陶芸関係ギャラリーなどにチラシも配布しております。近場と言えば近場ですが、できる限りのところではPRしていっております。それから、「広報びぜん」にももちろん載せておりますので、市内にも周知ができておると、私は思っております。

○川崎委員長 よろしいですか。

○尾川委員 ここへリストが出ると、このチラシの作家とか窯元、このメンバーで、陶友会とか、所属別の分析というのはどうなんですか。

それと、これ以外で購入しても、3,000円以上云々というか、これは対象から外れるということなのか。

○高坂備前焼振興課長 陶友会さんとか、ほかの備前焼の関係の団体と、それから入ってない方という区別は、私どもはしておりません。

それから、この協力店、名前が載ってない方のところで備前焼を買っても、備前焼抽せん券というのはお配りをすることはできません。

○尾川委員 逆に、これで陶友会のメンバーとか、アウトサイダーというか、あとどういう団体があるのかよく分からんけど、これをちょっと分析してみてくださいゃええんじゃけど。どの程度反応があったのか。名前を見ても、意外とこの人じゃねえと3,000円か何か、50名に1万円相当云々というのは対象外なんじゃろ、ここ以外は。そのメンバーにどういうメンバーがこういうのに参加してくださっとんかというのをちょっと知りたいので、今すぐは難しいか知らんけど、しとると思うんじゃけど、その辺、詳しい説明、どうせ聞かれるから教えてください。

○高坂備前焼振興課長 ちょっとこの場ではお伝えできませんので、集計してまた、できましたらお知らせしようと思います。

○尾川委員 早うしてえよ。遅うなって、わしゃ困るけえ。

○高坂備前焼振興課長 ただ、私ども、例えば備芸会とか、ほかの陶心会とかというところに加盟されている方のリストを持っているはずなんですけど、正確に把握しているとは思っていません。できる限りのところで集計させていただこうと思います。そちらでよろしいでしょうか。

○川崎委員長 よろしいですか、尾川さん。

○尾川委員 何で全員が参加してもらえんのんかということと言わるわけじゃ、逆に。だから、陶友会が何%入るとんか、どういう状態になっとんかというのを、あとまた4回やるということになっとんが、その後がどういう運営をするつもりなのかということを知りたいわけじゃ。

○高坂備前焼振興課長 この参加協力店の数、45店舗ほどですが、これが多いか少ないかと言いますと、私はちょっと少ないかなと思っております。なぜ少ないかという原因分析まで、皆さんに聞いてはいないですが、春の備前焼フェア、これ初めての試みでありますので、ちょっと作家、窯元さんについても、様子を見られているのかなと思っておるところでございます。

ですので、春の備前焼フェア、会期がどんどん進んでいきまして、抽せん券を配るだとか、ちょっとでもお客さんが興味を示してくださって、観光客の方が多くなれば、様子見されている方も参加いただけるんじゃないかと、今後の夏会期以降のところ期待をするところでございます。もちろん委員おっしゃられるとおり、分析して、今後、たくさんの方に参加していただくのは、こちらのほうも1つ目的ではございますので、分析のほうはさせていただこうと思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○石原委員 さっき、尾川委員の冒頭の質問で、福袋ですけども、課長の一番最初の答弁では、参加協力店以外でも対象となるような、僕の聞き間違い、参加協力店ですね。

○高坂備前焼振興課長 参加協力店で3,000円以上の備前焼を購入された方に、1万円相当の備前焼福袋が当たる抽せん応募券をお渡しするというごさいます。

○石原委員 1万円相当で50名の方の福袋の中に入っているお得な焼き物というのは、どういう調達の仕方をされるんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 今のところ、参加協力店45店舗ほどですので、取りあえず45店舗それぞれから1万円相当の備前焼を市が購入しようかと思っているところごさいます。今後、例えば陶友会さんに発注するとか、そういうことも考えられますけど、今のところでは、参加協力店から、少々ですが、1万円相当の福袋を購入して、それを梱包してもらってすぐに備前市が発送できる状態で納めていただこうかと思っております。

○石原委員 こちらのチラシは何部印刷されて、さっき、小豆島だったり、幾らかそういう施設であつたりというところもあつたんですけど、全体としてはどういう配布がなされていくのか。

○高坂備前焼振興課長 このチラシ3,000部印刷しております。小豆島にもポスター1部、それからチラシを20から30部で配布しております。配布箇所は7か所程度です。それから、備前焼ミュージアムを通じて出したところは、ギャラリーなどで21件、チラシは郵送料もかかりますので、チラシは数十枚程度送らせていただいております。

○石原委員 それから、ゴールデンウィーク期間中の4日間ですか、駅前広場でテントが出てというのが、ここの裏面の星印の9店舗ですか。こちらの方々が出展をされてということによろしいんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 最大で8店舗、最小で6店舗ごさいます。

○石原委員 最後に、これも夏秋冬と開催されるんでしょうから、裏面の地図あたりのところへ、伊部小学校のグラウンドも日によってはお借りをしてというようにことですがけれども、大体、こいうイベントをされるときには、よく見かけるのはJR等の公共交通機関を御利用願いますみたいな投げかけなり、そういうところがあるのが普通じゃないかな思いますが、今後こいうところも御検討いただければと思がいます。これ提言で結構です。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

○田口副委員長 チラシの件ですがけれども、この駅の近くの地図です。これがどうも駐ち場がこいう描き方では見にくいかなと。車で移動し慣れている方なら、こんな形でもいいと思がいますけど、少しこの辺は工夫、次にはしていただければと思がいます。私たちも、遠出は最近あまりしてないですけど、結構駐ち場探すのに苦労しますので、その辺1点だけ、次のとき、検討いただければ。

○高坂備前焼振興課長 その御意見、今度作るときには参考にさせていただきます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

ちよつと一言だけ、私言いたいことがあるんですが、交代させてください。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 交代します。

○川崎委員長 最初の日生港からのビラで、尾川委員が指摘した白紙、同時でこれは説明があれば、そういう議論がうまくかみ合ったんでしょうけど、備前焼については、このビラで結構いろいろ書かれていいと思うんだけど、せっかく日生港に帰るなら、カキを絵だけでどうだこうだ、全然ないんです。今年は大豊漁で、それからコロナで、中国、ベトナム人が来てないために、3月末で終わるところが、早くて4月20日、遅い方は4月いっぱいまでフルでカキをむくわけです。物すごく新鮮な、冷凍ではなく本当に今最高に大きくておいしいです。それを、4月中で5月に入るかどうか分かりませんが、もう今日から始まっているわけですから、最低この4月末まで、もう2週間ほど、やっぱりせっかくこういうチラシなら、これからでも印刷間に合うわけですから、白紙は、ぜひカキオコ店の地図なり、おいしく最高ですよというような感じで本当に今年のカキは出来がいいので、昨日、本家からもらって食べたんですけども、本当に大きくて最高です。だから、これを食べてもらえば、来年から絶対に来ていただけるぐらいいいカキなので、この白紙を無駄に使わないように、ぜひやっていただけたらということをお願いしておきます。

○田口副委員長 それでは、交代いたします。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、担当課、文化観光部の方は退席をしていただいて結構です。

***** 報告事項（産業部関係） *****

続きまして、産業部からの報告をお願いします。

○坂本産業振興課長 産業振興課から、市営久々井団地造成工事の事故繰越につきまして御報告をいたします。

本年2月10日開催の総務産業委員会におきましても、事故繰越の見込みであることを報告させていただいているところでございます。

この市営久々井団地の造成工事につきましては、令和元年に岡山大鵬薬品株式会社と備前市におきまして覚書を締結し、オーダーメイド方式で約2.7ヘクタールの造成を進めているものでございます。

この造成工事におきまして、当初計画しておりました造成の地盤高の変更要望を岡山大鵬薬品株式会社から受けたことに伴いまして、工事の設計変更及び岡山県に対する開発許可の変更申請が必要となりました。あわせて、この変更要望により、予定していた令和3年度中に工事を完了することができなくなったものでございます。

また、この工事に関する予算につきましては、令和2年度から令和3年度に繰越しを行っていたものになっておりまして、この令和4年3月31日の完成ができないということになりました。

ので、先ほどの事情により、岡山大鵬薬品様からの要望により、令和4年度に工事をやむなく事故繰越をさせていただきたいというものでございます。

今後の市営団地の分譲までの予定といたしましては、岡山県から開発行為の変更許可をいただき、造成工事の完了後に完了検査を岡山県に受けることとなっております。その後、開発行為の完了証を岡山県から頂き、この時点で総事業費をやっと確定をさせることができます。そういったことを踏まえまして、事業費を精査しまして、売買に関する仮契約を岡山大鵬薬品様と締結する予定としております。

この契約に関しましては、議決案件でありますことから、また議会に御提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時期に関しまして、現時点では確定しておりませんが、6月以降になる見通しとなっております。岡山大鵬薬品様の都合によりましては、臨時会をお願いすることもございますので、重ねてよろしく願いいたします。

また、この議案の提案に併せまして、土地の字の変更及び合筆の議案も提案させていただく予定としておりますので、重ねてよろしく願いいたします。

○川崎委員長 ありがとうございます。

この報告についての質疑はありますか。

○掛谷委員 言よることは分かりましたけど、結局のところ、この大鵬薬品さんは、何を問題として、大鵬薬品さんの御都合というか、考えというか、何がそうさせているのか、内容がちょっとよく分からない。それはまだ言えないですか。

○坂本産業振興課長 土地の取得時点の話になりますが、その時点では、大鵬薬品様では計画がまだ立っていない状況でした。令和3年度中に倉庫を建てるという計画が現実化いたしまして、その際に造成をもともと計画していた地盤高よりも少し低くしてほしいという要望がございました。こういう状況によりまして、今回の繰越ということになっております。

○掛谷委員 これオーダーメイド方式ということで、オーダーをされる大鵬薬品さんの考え方を取り入れて、できるだけしてあげようということかなと思って、やむを得ないですけども、今の倉庫を建てるのかという大鵬薬品さんの別のそういうものはもうなくなって、これは地盤高だけの話になってしまったんですか。

○坂本産業振興課長 工事につきましては、開発申請と併せて進めていく必要がございます。その中で、倉庫の建設というのが後から浮上したということですので、今の計画、工事の予定というものが全て変わったということになっております。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、産業部の報告事項に対する審査を終わります。

御苦労さまでした。

それでは、調査研究に入りまして、継続調査事件に対する調査研究に入ります。

デジタル防災行政無線についての報告をお願いいたします。

○青木危機管理課長 危機管理課から、現在のデジタル同報系防災行政無線整備事業の進捗状況について、簡単でございますが、御説明させていただきます。

まず、工事の出来高についてですけれども、令和4年3月末で68.99%となっております。若干、計画よりは遅いですが、間に合うような計画をしております。

次に、子局の設置状況ですが、再送信子局については、計画している11本全てが設置済みとなっております。また、屋外拡声子局についてですけれども、こちらは計画している149本のうち53本が現在設置済みとなっております。残りの96本については、8月中を目途に、月に15本から20本ぐらいを設置していきたいと考えております。

次に、戸別受信機の申込みの数ですけれども、4月8日時点で5,870台となっております。

また、戸別受信機を希望されている方への郵送状況ですけれども、4月11日時点で約2,300台を御希望されている市民の方に発送のほう、随時しております。その中で、試験放送のほうを朝の8時、お昼の12時、夕方の18時に行っておりまして、受信状況の確認のほうをお願いしております。

次に、計画の変更について御説明をさせていただきます。

まず、戸別受信機の数ですけれども、現在1万900台で契約のほうを最初行っておりますが、先ほども申しましたように、申請状況のほうがそこまでなくて、できれば少し減らしたいなどと考えておまして、そちらのほうを業者のほうと協議をしていきたいと考えております。

それに伴いまして、金額の減額というものが発生しますので、それを踏まえまして、3つの計画のほうを検討したいと考えております。

1つ目ですけれども、現在使用しておりますJ-ALERT、自動起動器になりますが、これは国や気象庁から発生される災害、有事関係情報を防災行政無線に自動で起動する基幹情報発信装置ですけれども、今回の新しいシステムの導入に合わせて維持管理をすることが望ましいということもありまして、また機器のほうも製造から8年がたっていることから、今回の整備に合わせて更新をしたいと考えております。

2つ目ですけれども、現在、日生と吉永の総合支所に操作卓を設置する予定にしておりますけれども、現在の仕様が、職員の肉声か録音による通報装置になっております。これでは、普通、外の声とかが入ったりしないとか、文字表示機能がついている戸別受信機を持たれている方には、それではちょっとよく届かないということもありまして、テキスト入力による音声合成機能を用いた通報、それから先ほど言いましたように、文字が表示される装置に向けた通報装置が行えるものにして、通報装置の機能の向上を図りたいと考えております。

3つ目ですけれども、屋外拡声子局の機器に不具合が生じた際に、工場預かりとなる修理の場合

がよくあると、雷でなったとか、そういうときに、障害の内容によっては修理に一定期間を要することになりますので、そういった放送が損なわれなくするために、予備の無線部の受信ユニットとか、音声増幅部のユニットを保有して、そういうときの保守対応に備えたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で簡単ですけども、現在の進捗状況と今後の見通しのほうを説明させていただきました。よろしくお願ひします。

○川崎委員長 ありがとう。

それでは、いかがでしょうか、この件については。

○掛谷委員 今おっしゃった最新の話をも、結構我々、総務産業委員会の委員だけじゃなくて、このデジタル防災行政無線をいろんな図式で表してもらったりしていますので、同じところはいいんですけど、最新情報をやはりきちんと議員、関係のところにも配付されたほうがいいんじゃないかと思ひますので、第1点、それをお願ひしたいと思ひます。

もう一点、いわゆる1万900台のこの戸別受信機、1万900台が、5,870台ということで、半分強ということで減らしたいという話がありましたけど、これはやはりどうなんですか。もっともっと必要じゃないかなと思ひます。というのは、これによって災害情報等々、非常に助かるというふうにも、私、思っているわけですよ。そういう意味でどんどん進めてきたわけですから、これを普及しない手はないというのはもう当然だと思ひます。新規の普及がなかなか進まないで減らしたいと、こういう話になっているんですけども、これはちょっと違うのではないかと、頑張っていく必要があるというところをどのように考えているか、その2点ちょっとお願ひします。

○青木危機管理課長 委員の御指摘のとおり、最新の情報をまた見えるもので提供できるように、また考えていきたいと思ひます。

それから、2点目ですけども、極端に減らすというわけではなくて、900台減らすのか、900台減らすのか、あまり落とすと契約している相手もありますので、少しでも減らされたらということですので、大幅に減らそうというのは考えておりません。当然、これからも5月の広報でも、まだ引き続き、募集はしていますというのは周知をしておりますし、これからもまた、別の会とか、そういうのでどんどんもうちょっと募集していきたいと考えておりますので、もっともっと使っていただけるように努力したいと考えております。

○掛谷委員 しっかりと、もともとの構想であるデジタル防災行政無線の、数十億円もかけて多額のお金をかけております。ということは、1万台程度にということになりそうなんですか。今どんなんでしょうか、そこあたりは。

○青木危機管理課長 これからの相手との交渉にもよりますけども、さっき言われた900減らす、9,000台うちが持って、あと頑張って普及して行って、ある程度予備を持っておかないといけないと思ひますので、それは今後の交渉になるかと思ひております。

結構な金額の減少になると思いますので、そのときにはもしかしたら、また金額の変更になると、議決とかが要ると思うので、そのときにまたよろしくお願ひしたいと思います。

○掛谷委員 しっかりこれやっていたらいいとけないと。もともとの目的、それからこれからさらに、災害というのは襲ってきますので、これが一番大事な要になってくるので、しっかりやっていただきたいということを要望して終わります。

○川崎委員長 ほかに。

○尾川委員 今の関連ですけど、減すという発想が、世帯数が減って1万ほどだというならやけど、やっぱり目的というのは、これできるだけ整備、持ってもらいたいというか、それが目的じゃねえかなと。どうもその辺の要らないという理由というのは、ある程度把握されているのか。

○青木危機管理課長 これが確実な理由かどうかは別にしてですけども、時々電話で聞くのは、ほかにもスマホでも同じ情報を見られるとか、若い世代だったら、そんなんで見えるから今は要らないとか、そういうのも聞きますし、うちとしては国からのいろんな情報源といいますか、多くの情報を取得して持っていたほうがいいですよというのは説明はさせてもらうんですけども、今はちょっと必要ないとか、スマホがあったりとか、テレビで見るとか、そういうのもあったりして、今は要らないなという方もいるんじゃないかなと。

あと傾向的にしたら、吉永地域の人は割合が高いですけども、今既にありますので、今までなかったものですから、まだそんなに実感がないのかなとは思いますが、今、希望される方に送っておりますので、それでああこうなんだたらあってもええかなというのが広がっていけば、もうちょっと応募が増えるかなと思っております。

○尾川委員 青木課長は、みんなにできるだけ配置してもらいたいと思うとん、それとも少なくして節約したほうがええ思うとんかな。何とかかんとかつけてもらう。話聞きよって、そんなもん、ぜいたく、金使わんでええという嫌みたらたら1人や2人おると思うけど、スマホを使えばええんじやと。市としたら、それは100%というたら気持ち悪いけど、せつかく安全対策でこういう、金もかかるの分かつとんじや。だけど、こういうことをやって防災対策、備前市としたら取り組んでやりよんじやということで、できる限りそろそろ台数減していこうかという、諦めるんじやなしに、一人でも、一台でも多くして安全を確保するというか、レベルを上げていくという考え方が必要じゃないのか。その辺はもう金がかからんでええから減しゃあええという、あとは契約で台数が減ったら違約金を取られるとか、後ろ向きの話じゃなしに、そういうふう考えていかにやいけんと思うけど。

○青木危機管理課長 応援の言葉をありがとうございます。僕もそれを進めていく、持ってもらいたいという気持ちはたくさんあります。僕も近所の人には、持っていなかったら、用紙を持って行って書いてもらったりしてお願いをしていますので、当然、減らすありきじゃなくて、それは当然増やしていかないといけないと思いますので、いろんな機会に出向いて、啓発を進めたいと思いますので、また御協力のほうよろしくお願ひします。

○尾川委員 やっぱり目的、要らん金がかかるかも分らんけど、各戸配置して、情報伝達がきちっとできるというのを狙うべきと思うけどな。そういうことで、もっといろんな手を使うて、頑張ってもらうて、一台でもつけてくれというふうに動くべきと思うので、答弁よろしいから、人が減って大変じゃろうけど、頑張る。

○川崎委員長 ほかにはよろしい。

ちょっと委員長一言ある。代わってください。お願いします。

[委員長交代]

○田口副委員長 川崎委員。

○川崎委員長 たしかこれ二十数億円かけとんじゃなかったかな。その割に台数が普及しないというのは、金額は大きいけど、実際の利用者が少ないというんじゃないかな。ちょっと空回りしておるとい印象です。

私はやっぱり災害のときに、これが命を救う、安全避難行動できるかということを考えたら、私の海岸線では台風による暴風雨で室外機は聞こえません。室内機がないと絶対駄目です。それから、山林、吉永、三石地区でしょうか。集中豪雨です。これもゲリラ豪雨になると、拡声器は絶対聞こえません。どうしても室内の緊急放送というやつが必要だと。そういう意味で、私はちょっと今後、総務産業委員会で調査事項に入れていただいて結構ですけど、地区別にどの程度普及しているかという率を出していただきたい。もう一つは年齢別です。スマホは若い方です。やっぱり高齢者になると、台所か、自分の日常的にいる部屋のところに、この緊急放送ができるものがあれば、より早く安全な場所へ移ることができるんじゃないかなと。そのための器具だと思うので、どうしても高齢者は、私は100%近く、もう希望じゃなく、お貸ししますという、あげますじゃなくお貸ししますでしたかね、これ。だから、もうぜひ75歳以上の方は全部置いてくださいということが私は必要だろうと思いますので、地区別と地域別と、年齢別普及率を、次回6月議会でも結構ですけど、出していただいて、普及活動に各地区の町内会なり、高齢者の組織とか、そういうところへ理解を深めてもらうということが必要だと思いますが、そういう考え方で進めていただくわけにいかないでしょうか。

○青木危機管理課長 僕もよく電話で問合せがありまして、ラップがあるならそれでいいと言われるんですけども、それはさっき川崎委員が言われるように、要るときには雨が降ってドアも閉めるので、個別に中に入ったほうがよく聞こえるので、ぜひ持ってくださいという説明はさせてもらっていますので、これはもうずっと言い続けていきたいと思っております。もっと普及を頑張っていきたいと思えます。

それから、地域別、地区別というのはどのぐらいの。

○川崎委員長 1市2町でいくのか、もう少し小学校区か中学校区かよく分かりませんが、地域の特性を表すような形がもしある程度分析できるならやってもらいたい。というのは、絶対、台風で20メートル以上吹いたら、室外機はほとんど聞こえません。私もゲリラ豪雨はあまり経

験したことはないけど、やっぱりゲリラ豪雨というのは、倉敷とかああいうところがあって、多くの人命が失われたわけですから、バケツをひっくり返したような集中豪雨だと全然聞こえません。トタンの音かザアザアザアザアいうて、絶対室外機は聞こえませんが。そういうときこそ災害になるわけですから、やっぱり室内における緊急放送で大きな声で避難してくださいということが絶対必要だと思いますので、特に年齢の高い方はすぐには動けませんから、早い目に安全に避難場所へ移動してくださいというためには、この器具は絶対必要だと。若い者はスマホですぐ対応をといたら、すぐ行動できるじゃないですか。避難も簡単じゃないですか。だけど、本当に自然災害で人命を失うようなことになるのは高齢者及び障害者でしょう。そこには確実に普及する意味で。年齢別か、逆に言えば、福祉関係からいけば、若い方でも障害を抱えている場合、自力で避難できない方、そういう人の普及がどうなっているのか、そういう家庭の普及がどうなっているのか。それはちょっと細かくなるので、じっくり調査していただきやいいけど、逆に調査よりも勧めていただくと。対象名簿はあるわけですから、勧めていって、オーケーが取れば普及率はどんどん上がるわけですから。ぜひそういうことを努力していただきたいということを要望して終わります。

○田口副委員長 小学校区とかそういう。

○川崎委員長 だから、その辺もできる範囲でやっていただくということで理解してください。

○田口副委員長 交代いたします。

[委員長交代]

○川崎委員長 ほかにはありますか。

○石原委員 さっき言われたように次々送られてきて、うちなんかも来たりするんですけど、さっきもありましたけれども、若年世代、世帯、若年層の世帯の方はスマホであらゆる情報が手に入るし、そもそもこの戸別受信機をお配りすることの大きな、戸別受信機のメリットが、勘違いだったら教えていただけたらいいですけど、長時間停電になったりした場合でも、電池か何かで必要な防災情報、災害情報等が受けられることを狙いとしての配付だったですか。

○青木危機管理課長 そこまで詳しいことは分かりませんが、確かに、電池でも聞けますし、停電のときにも電池で聞けるようなものの仕様になっております。

あとは、さっきちょっと言いましたけど、いろんな情報を取るツールを増やすということも狙いでもあります。

○石原委員 そこらあたりもPRなり何なりしていかないと、恐らく若い世代の方はほとんど、また年齢別の、年代別の何か出てくるようですけども、そこはなかなか上がらないのかな、難しいところでしょうけれども。

それから、既に送られてきたところの、例えばお一人住まいの高齢者の方が、備前市から何かが届いたけれど、何が来たんだろうか。よくよく見たら、送り状に受信機か何か、本当小さい文字であるんですけども、それまだ現時点でも3,500台余り、発送がまだのようなので、一

工夫できるのであれば、もう少し分かりやすい表示が、文字を大きくするか、お金もかかりましようから、表示も難しいでしょうけど、少しだけでも何か分かりやすい表示を御検討いただけたら。これも要望をお願いします。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、デジタル防災行政無線についての調査を終わります。

今日は、以上で安全・防災についての調査研究を終わります。

以上で本日の案件は終了いたしました。

これをもちまして総務産業委員会を終了とします。

皆さん、御苦労さまでした、お忙しい中。

午後2時39分 閉会